

障がいに対する理解を深めよう 「共に生き、共に支え合う、安心して住みよい あぐい」を目指して

No. 10

(阿久比町障がい者計画基本理念)

障がいの有無に関わらず、誰もが安心して生活できるまちを目指して、わたしたちにできることを紹介します。

「合理的配慮」や障がいの特性などを知り、みんなが暮らしやすいまちを作っていきましょう。

【合理的配慮の提供とは】

障がいのある人が、社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応を必要としている時に、負担が重すぎない範囲で対応に努めること。

障がいの種類は
さまざま。私たちにできる
ことを紹介します。



身近にも配慮を必要としている方がいます

約22人に1人が障害者手帳を持っています。

障害者手帳所持者数(令和6年4月1日時点)

身体障害者手帳	778人
療育手帳	238人
精神障害者保健福祉手帳	278人
合 計	1,294人

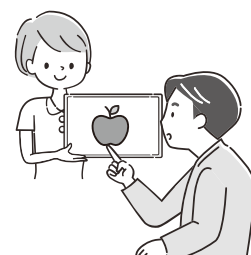
町内で障害者手帳を所持している方は約1,300人。
その他にも、障がいや病気により支援や配慮を必要としている方は身近にたくさんいます。

知的 障 害

知的な発達に遅れがあるため日常生活に制限があり、何らかの援助を必要とする状態のこと。苦手なことが人によって違うので、その方に合わせた対応が必要です。

○できること

- ・ゆっくり、はっきり、簡潔に、穏やかに説明する。
- ・人物、写真、絵などの視覚的に分かりやすいものを用いて説明する。
- ・こだわりやおうむ返しなど個々の特性があるため、丁寧に対応する。

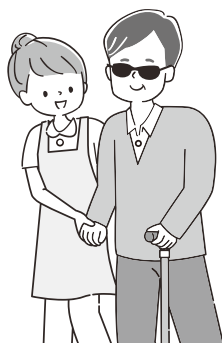


身 体 障 害

身体機能に不自由があり、日常生活に制限がある状態のこと。肢体、視覚、聴覚、内部障害などがあります。外見からは分かりにくい障害もあるため、どのような配慮が必要かその方に合わせた対応が必要です。

○できること

- ・車いすでも利用できる高さ調節機能のついた机を使用する。
- ・視覚障害の方は、驚かせることのないように正面から「私は○○ですが何かお手伝いしましょうか?」と声をかける。
- ・聴覚障害の方は、字幕や手話などの見やすさを考慮して座席配置を決める。

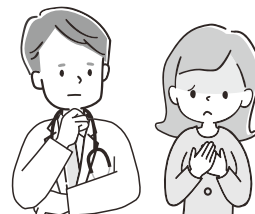


精 神 障 害

脳や心の機能が何らかの原因でうまく働かず、日常生活に支障がある状態のこと。統合失調症、うつ病、パニック障害、てんかん発作など、さまざまな疾患により日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。

○できること

- ・細かく決まった時間や多人数の集団で行動することが難しいときには、時間やルールなど柔軟な運用を行うようにする。
- ・情緒不安定になりそうなときは別室などの落ち着ける場所で休めるようにする。



困っている方への対応に当たっては、障がいのある方との「対話」を通じて相互理解を深め、共に対応策を検討していくことが大切です。

この広報を通じて、障がいのことで知りたいこと、知ってほしいことがありましたら、下記までお知らせください。

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111(内1121・1122) FAX(48) 0229

電子メール fukushi@town.agui.lg.jp

※ 阿久比町障がい者自立支援協議会権利擁護部会の取り組みとしてこの記事に記載しています。
権利擁護部会では障がいに対する理解啓発と差別解消に取り組んでいます。

